

---

◎議案第 39 号 町道路線の認定について

◎議案第 40 号 町道路線の廃止について

○議長（山本浩平君） 日程第 11、議案第 39 号 町道路線の認定について、議案第 40 号 町道路線の廃止について、以上 2 議案を一括議題に供します。

提案の説明を求めます。これも本間総務課長に説明を求めたいと思います。本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 初めに議案第 39 号でございます。町道路線の認定について。

道路法第 8 条第 2 項の規定により次のとおり路線を認定するものとする。

平成 26 年 2 月 27 日提出。白老町長。

次に 2 ページ、議案説明でございます。町道路線の認定につきまして、下記の理由により町道に認定するものでございます。記、石山萩野通り、国道 36 号線より字萩野 715 番 1 地先に通じる路線で白老臨港道路の開通に伴い町道の改変があることから新たに認定するものでございます。萩野駅前通り、国道 36 号線より字萩野 15 番地先に通じる路線で白老臨港道路の開通に伴い町道の改変があることから新たに認定するものでございます。前浜 6 号通り、萩野前浜通りから萩野 54 番 5 地先まで通じる路線で白老臨港道路の開通に伴い町道の改変があることから新たに認定するものでございます。

続きまして、議案第 40 号でございます。町道路線の廃止について。

道路法第 10 条第 1 項の規定により次のとおり路線を廃止するものとする。

平成 26 年 2 月 27 日提出。白老町長。

次に 2 ページ、議案説明でございます。町道路線の廃止について、下記の理由により町道を廃止するものでございます。記、石山萩野通り、白老臨港道路として施設認定されたことから廃止するものであります。萩野駅前通り、白老臨港道路として施設認定されたことから廃止するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本浩平君） ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

議案第 39 号 町道路線の認定について、議案第 40 号 町道路線の廃止についてを一括採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（山本浩平君） 全員賛成。

よって議案第 39 号及び議案第 40 号は原案のとおり可決されました。